

10月定例教育委員会会議録

| | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 令和4年10月27日(木)午後5時30分から午後6時40分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所西庁舎3階特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 山本敏治教育長 秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員 |
| 4 | 出席職員 | 藺田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、水野康代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、岡本由紀子中央図書館長、竹内直文文化財課長、伊藤方伸地域づくり応援課長、鈴木雅樹スポーツ振興課長、伊東直久幼稚園保育園課長、金子由文化振興課長、大石修次放課後児童支援室長 (傍聴人0人) |

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

こんばんは。秋晴れの陽気が心地よい季節となってきました。文化の秋・スポーツの秋・読書の秋などと言われますが、磐田交流センター祭りや芸術祭など、この時期ならではの文化芸術や慣わし・催し、ジュビロ磐田のメモリアルマラソンと言ったスポーツイベントが11月に予定されているなど、コロナ禍ではありますが、文化と人が集い、交流し、繋がりを深める場が着実に広がって来ています。学校に目を向け、振り返ってみますと、コロナ禍における全国一斉の臨時休校処置がとられたときに入学した生徒が、今年3年生となりました。コロナ禍の1年目については修学旅行をはじめ、運動会など色々な学校行事や部活動の大会などが中止になりました。このように中止や縮小という対応を取らざるを得ない状況がしばらく続いていましたが、昨年度・今年度はコロナ禍前と全く同じであるとは言えませんが、各校で方法を工夫しながら開催することができています。最近では感染状況も落ち着いてきていることもあり、各種行事はもとより、小学校ではいわゆる縦割り活動を始めることができたり、ボランティアや地元の方をゲストティーチャーに招いたキャリア講座などを行ったりすることで、いわゆる「本物体験・直接体験」を通じ、ひと・もの・こととの関わりの中で繋がることの大切さをあらためて感じました。ちなみに、この夏に開館しました「かたりあ」におきまして、市内6中学校の合唱コンクールが行われました。素晴らしい会場で、実りある合唱コンクールが開催され、これからもこういう催しが行われていくことを考えると感無量です。

さて、台風15号に伴う大雨による災害を受けて磐田市では被災された皆様に寄り添いながらの対応を心がけました。教育委員会では、教科書等の教材教具の提供や豊岡北小児童クラブの使用料減免を案内しています。さらに、豊岡北小学校・豊岡南小学校においては、通学路の安全確保に課題があったため、それに対して学府バスを活用することで通学の安全を図る対応をしました。今後については、床上浸水の被害を受けた豊岡北小学校・豊岡中学校の床面の補修を検討していく予定です。

本年度後期において、教育委員会の学校訪問が始まり、4小中学校を訪問しました。子どもたち

の生き生きとした表情や子どもたちと向き合い、寄り添い合いながら指導している先生方の姿を見ました。本日も城山中学校でGIGAスクールの発表会があったのですが、GIGAスクール構想に沿って1人1台配布されたタブレット、パソコン、大型モニターを上手に活用しながら、例えば課題や資料提示をして一人一人の考えや意見を共有し、それに対して意見交換するなど、多くの場で効果的な取り組みがされている場面を見ることができました。特に小学校1年生が何の抵抗もなく端末をスムーズに操作している姿が印象的でした。パソコンの活用を目的としないで、使用する場面と従来の指導法で学ぶ場面とを適切に組み合わせながらより効果的な活用法を探っている中学校もありました。いわゆるデジタルとアナログのそれぞれの良さを踏まえて効果的な指導方法を模索してほしいと思いました。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

3 前回議事録の承認

9月28日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

私からは議会関係の報告をします。台風15号による災害に関して、去る10月7日に磐田市議会災害等対策会議が開催されました。この会議は災害やコロナウイルス等の危機事象が発生した際、議会としてその対策等を検討する会議で、行政側が設置する地震・台風等の際における災害対策本部やコロナの対策本部会議の議会版になります。この会議に教育長と共に出席しました。議員から豊岡の平松掛下地区通学路の土ホコリ対策について質問をされました。その道路は県道であるため、市としては対策の取りようがないことから、県へ散水車による散水をお願いすること、また、安全対策も踏まえ学府バスを運行していくことを回答しました。9月定例議会については、10月5日に審査を予定していた令和3年度決算は、一般会計決算を含む15事案について「閉会中の継続審査」とされました。それにより、9月議会は予定どおり10月12日に閉会しましたが、民生教育委員会の決算審査は11月7日におこない、委員長報告は11月議会の初日におこなわれる予定です。

また、議会からの発議により、「GIGAスクール構想の推進及び持続可能な中学校部活動に関する意見書」が議長名で内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、スポーツ庁長官、文化庁長官あてに提出されることが決まりました。内容については、GIGAスクール構想の推進及び中学校部活動の地域移行に対する財政的支援の要請等になっています。資料を配布してありますので、後ほどご確認ください。

人事案件では、鈴木得郎代表監査委員が10月18日付けで辞職を申し出たことから、議会最終日には市内見付在住で税理士・公認会計士をされている中野純さんが後任として議会の同意を得ました。また、市内富岡在住の福長たか江さんが人権擁護委員として再任されました。私からは以上です。

<質疑・意見>

■先日豊岡中学校の体育館を見させてもらいましたが、台風15号の被害で、豊岡中学校、豊岡北小学校、豊岡南小学校辺りで新たに予算計上を伴う改修などが必要なところを教えてください。

□次の議事、議案第47号「令和4年度磐田市一般会計補正予算第7号の要求について」の中で詳し

く説明します。

5 議事

- ・議案第 43 号 指定管理者の指定について（磐田市総合体育館外 24 施設）
- ・議案第 44 号 指定管理者の指定について（福田屋内スポーツセンター外 8 施設）
- ・議案第 45 号 指定管理者の指定について（磐田市アミューズ豊田外 7 施設）

○議案第 43 号から議案第 45 号まではスポーツ振興課各施設の指定管理者の指定についてとなります。一括で審議を行い、承認を求めたいと思います。

○初めに議案第 43 号の磐田市総合体育館外 24 施設の指定管理についてですが、これは地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、磐田市総合体育館をはじめ市内の体育施設合計 25 施設の指定管理者を磐田市見付 4075 番地の特定非営利活動法人磐田市スポーツ協会に指定するため、市議会の議決を求めるものです。指定の期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間となります。候補者の選定にあたっては、磐田市指定管理者選定委員会において審査を行いました。指定管理者となる団体の概要については、参考資料に記載してあります。

続いて議案第 44 号、福田屋内スポーツセンター外 8 施設の指定管理者の指定についてです。これも地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、市内の体育施設合計 9 施設の指定管理者を大阪市中央区北浜 4 丁目 1 番 23 号の磐田・福田マネジメントパートナーズに指定するため、市議会の議決を求めるものです。期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間です。候補者の選定にあたっては、磐田市指定管理者選定委員会において審査を行いました。なお、磐田・福田マネジメントパートナーズは当該指定管理者指定申請にあたり、美津濃株式会社を代表団体として、ミズノスポーツサービス株式会社、株式会社ジェイエスエス、株式会社理研グリーンを構成団体として結成された共同事業体です。指定管理者となる団体の概要については、参考資料に記載してあります。

最後に議案第 45 号、磐田市アミューズ豊田他 7 施設の指定管理者の指定についてです。これも地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、市内 8 施設の指定管理者を静岡市葵区鷹匠 2 丁目 23 番 9 号の磐田市元気と笑顔づくりパートナーズに指定するため市議会の議決を求めるものです。期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間です。候補者の選定にあたっては、磐田市指定管理者選定委員会において審査を行いました。なお、この磐田市元気と笑顔づくりパートナーズは、当該指定管理者の指定申請にあたり、静岡ビル保善株式会社を代表団体とし、株式会社 S B S プロモーション、アシックススポーツファシリティーズ株式会社を構成団体として結成された共同事業体です。指定管理者となる団体の概要については、参考資料に記載してあります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 43 号、議案第 44 号、議案第 45 号は原案どおり承認された。

- ・議案第 46 号 指定管理者の指定について（磐田市香りの博物館外 1 施設）

○磐田市香りの博物館他 1 施設の指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、磐田市香りの博物館、豊田香りの公園、合計 2 つの施設の指定管理者を、浜松市東区和田町

708番地の1の東海ビル管理株式会社に指定するため、市議会の議決を求めるものです。指定の期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間です。候補者の選定にあたっては、磐田市指定管理者選定委員会において審査を行った結果、総評価点数が基準点を満たし、登録博物館としての目的や役割を十分に理解した企画展が期待でき、来館者に対するサービスの向上や、効率的な管理運営を実施する提案がされている点などを評価して候補者として選定しました。なお5年間の指定管理料については、議案第48号の債務負担行為補正にあるとおりです。指定管理者となる団体の概要については、参考資料に記載してあります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第46号は原案どおり承認された。

・議案第47号 令和4年度磐田市一般会計補正予算第7号（教育費関係）の要求について

・議案第48号 令和4年度磐田市一般会計補正予算第8号（教育費関係）の要求について

○議案47号及び議案第48号も一括で審議を行い、承認を求めたいと思います。

○今日現在において11月補正予算の内示が出ていませんので、ここに掲載した概要、要求額はあくまで教育委員会として財政当局に要求しているものとなります。内示が出て補正予算額が確定しましたら、後日委員の皆様へ資料を郵送します。7号は先議補正で、こちらが決定しないと8号の通常補正も内示されないため、いずれも未確定の状況ということをご了承願います。先ほど秋元委員からご質問がありました災害復旧に関しましては第7号の補正予算となります。こちらは11月議会の初日、11月25日に教育費を含む市全体の災害復旧関係補正予算として、まとめて先議議案として上程します。歳出の方ですが、教育総務課所管の補正要求額は約1億2千万円弱で要求しています。これは豊岡北小学校の体育館の床、豊岡中学校の体育館の床の張替えが主なものとなります。豊岡北小学校が4,200万円弱、豊岡中学校は3,000万円弱を見込んでいます。この2つに関しては、その3分の2が歳入の方にある災害復旧費国庫負担金から充てられることとなります。また資料に載っていませんが、災害復旧債としてその残り分についても最終的に入ってくる予定です。それ以外にも、浸水で故障したプールのろ過機のポンプ、落雷によって壊れたものなどの修繕費、冠水による泥掃きの手数料などを計上しています。このほか、学用品や給食施設関係も台風15号の災害復旧対応によるものです。

続いて議案第48号の通常補正予算ですが、昨年度と同様、修学旅行の中止経費等の補助金について計上しています。今のところ中止となった学校はありませんが、今後また新型コロナウイルスの感染が拡大したら中止もあり得るため、今回補正要求します。就学援助費については若干の増加を見込みますので、増額分を計上してあります。また人件費については、人事異動等に伴う職員給与費、実績過不足分を補正する会計年度任用職員の給与費であり、例年11月補正に計上しているものです。

<質疑・意見>

■歳入についての議会承認を得て、どのようなスケジュールで事業を実施するのでしょうか。

□補助金の申請については、災害発生時から1か月以内に事業計画を提出する必要があります。緊急的な事業ということで、年度末までに完了する予定で進めています。

■豊岡中学校と豊岡北小学校は体育館の床の張り替えということですが、その間部活や体育館の活動

はどうするのですか。バスケット部やバレー部の活動はどうなっていますか。

□実際に工事が始まるタイミングに合わせて、学校側と協議・調整していきますが、現在スケジュールは決まっていません。今は使用禁止箇所を示して、危ないところを使わせないようにしていますが、月日が経って酷くなることが想定されますので、早急に着工したいと思います。工事期間中は学府バスを使って代替施設で体育活動を行うことを考えていますが、豊岡総合体育館がもともと工事中ですので、どこにするか検討しているところです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 47 号、議案第 48 号は原案どおり承認された。

・議案第 49 号 学校運営協議会委員の任命について

○磐田南小学校学校運営協議会の地域企業代表であるヤマハ南工場の担当者が転勤のため解任となり、新たに赴任する担当者を任命するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 49 号は原案どおり承認された。

・議案第 50 号 磐田市歴史文書館条例の一部改正について

○前年の個人情報保護法の改正を受け、磐田市情報公開条例が改正され、それに伴って磐田市歴史文書館条例の利用制限の要件を改正するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 50 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

(3) 教育総務課

<質疑・意見>

■放課後児童クラブの利用状況の推移を毎月報告してくれていますが、待機児童の中にはずっと入所できずにいる児童がいるのですか。

□夏休みに増設した際に入所できる児童が多いのですが、これを境に実質辞める児童が多く、こうした人たちが辞退しない限り、この数字は残ってしまうことになります。実際の待機児童はこれより少なく、ずっと入所できずにいる児童はいません。

(4) 学校給食課

○給食調理等業務委託事業選定プロポーザルについて、令和5年4月から竜洋西小学校、竜洋北小学校の給食調理業務を民間委託するため、委託業者の選考を実施しました。選考の結果、すでに竜洋学府内の2校を受託している株式会社メフォスに決まりました。当該事業者は学府内の4校を一体的に管理・運営し、幅広く柔軟な対応ができる点が高く評価されました。委託期間は令和8年3月31日までとなります。なお本事業者は竜洋学府を含む3か所の単独調理場の業務のほか、豊岡学校給食センター、ながふじ共同調理場等の業務も委託しています。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

○地域学校協働活動推進委員の委嘱について、磐田南小学校のコミュニティースクールコーディネーターが自己都合により解任を申し出たため、新たに委員を任命するものです。本日机上配付した磐田市学力向上委員会の冊子ですが、令和4年度の磐田市学力向上委員会の提言が1枚目、2枚目からは学力向上委員会の報告書、そして最後の2枚が保護者向けのリーフレットとなっています。提言及び報告書は教職員に向けた冊子、保護者向けリーフレットは小学校6年生、中学校3年生の保護者に向けた冊子です。提言の(1)～(3)は国語、算数・数学、理科において身に付けていく力を踏まえた目指す子どもの姿と、それに対する取り組みを示しました。(4)、(5)では児童、生徒、質問者が課題となった項目に着目し、改善に向けた取り組みを示しました。なお、報告書の最後のページの参考資料は、先月の教育委員会の中で話題に上がりました経年変化を載せてあり、分析を行っています。教科の方においては全国平均とほぼ同じか上回る結果が続いています。また、昨年度に課題となった質問項目のうち、スマホとゲームの利用時間については改善傾向にありましたが、休日の勉強時間については引き続き課題として捉えていく必要があると考えています。保護者向けリーフレットは、調査結果をもとに磐田市の子どもの良さを伸ばしていきたいこと、学習のポイントをまとめました。これらの冊子を教職員、保護者に向けて発信していくことにより、子どもたちの学力向上、生活改善などに繋がってほしいと考えています。

<質疑・意見>

■保護者向けリーフレットですが、保護者に期待するところはどこでしょうか。

□小学校も中学校も裏面にある「アンケート（質問紙調査）から」の内容です。

■保護者向けリーフレットを作るきっかけとなったものは何ですか。

□学力調査で静岡県の成績が落ち込んだときに、学校と保護者が一体となって学力向上を目指そうと考えてリーフレットを作成しました。

■保護者も学力のレベルを気にしていると思います。全国平均に対して県はどうか、県平均に対して

磐田市はどうか、磐田市の中でその学校はどうかを見えています。

■磐田市が全国平均よりプラスとなっている点が多いことを強調してあげれば、保護者も嬉しくなると思います。以前、磐田市が全国平均より悪かった時期に宿題を増やすなどの対策を講じて、平均を上回るようになったということを伝えた方が良いと思います。

(6) 中央図書館

○新学期から新しい図書館システムを運用しています。10月1日からセルフ貸出や利用者カードのバーコード表示ができるようになりました。LINE アカウントとの連携も始め、10月の広報いわたで特集を組んで宣伝した結果、LINE アカウント登録者は500名から1,200名にまで急増しました。登録者には概ね好評です。それから、例年開催している子どもと読書の講演会について、今年度はオンライン（Zoom）で開催します。定員については、オンラインに不慣れで自宅で受講できない場合は会場で40名まで、自宅でオンライン受講する人を60名までとしました。

<質疑・意見>

■新しい図書館システムについて、職員や利用者の評価はどうか。

□以前のシステムは6年間使っていましたので、それに慣れた一部の人から使いにくくなったという意見はありましたが、概ね利便性は向上したという評価を得ています。特にスマホ表示ができるようになったことが好評です。カウンターでも積極的に利用を進めていて、その場でスマホ設定してくれる人が増えたと感じています。

(7) 文化財課

○文化財課はこの時期イベントが多くあります。今週末の見付宿楽しい文化展では、市も連携して、旧見付学校の恒例イベントや埋蔵文化財センターの土日開館を行います。旧見付学校ではかすりの着物を着る体験、埋蔵文化財センターでは先月指定文化財となった新豊院山古墳群出土資料の特別公開、三次元映像を使った展示を行います。皆様のご来場をお待ちしています。

<質疑・意見>

■先日津倉家の公開に行ったときに、中学生のボランティアの男の子が2人1組で説明してくれました。説明は拙かったですが、一生懸命説明してくれて、地元にごく愛着を持っているのだなと嬉しく思いました。大人のボランティアたちがサポートして中学生に説明をさせているのは、地域密着、郷土愛という点ですごく良いことだと思いました。その後、歴史文書館に寄ったら津倉家関係の古文書が置いてあって、古文書を読めるようになっていました。私の母は古文書教室に行ったことがあるので、たいへん喜んでいました。

7 その他

なし

8 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和4年11月24日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

9 閉会